MORINAGA

# 第168期
# 定時株主総会
# 招集ご通知

## ■ 開催日時

平成28年6月29日（水）午前10時
（受付開始時刻　午前9時）

## ■ 開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
アネックスタワー5階
「プリンスホール」

## ■ 決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　株式併合の件
第3号議案　定款一部変更の件
第4号議案　取締役10名選任の件
第5号議案　監査役2名選任の件
第6号議案　役員賞与支給の件

目　次


第168期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 25
計算書類 …… 27
監査報告書 …… 29
株主総会参考書類 …… 33


森永製菓株式会社

証券コード 2201

証券コード　2201
平成28年6月10日

株　主　各　位

東京都港区芝五丁目33番1号
森永製菓株式会社
代表取締役社長　新井　徹

# 第168期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第168期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年6月29日（水曜日）　午前10時
（受付開始時刻　　午前 9時）

2. **場　　所**　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル　アネックスタワー5階
「プリンスホール」

3. **目的事項**

**報告事項**
1　第168期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第168期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案　剰余金の処分の件

第 2 号 議 案　株式併合の件

第 3 号 議 案　定款一部変更の件

第 4 号 議 案　取締役10名選任の件

第 5 号 議 案　監査役2名選任の件

第 6 号 議 案　役員賞与支給の件

以　上

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 計算書類の株主資本等変動計算書および注記表、ならびに連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している株主資本等変動計算書および注記表、ならびに連結株主資本等変動計算書および連結注記表も含まれております。

   【当社ウェブサイト】
   http://www.morinaga.co.jp/company/ir/stock/invite.html

3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は上記のインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 株主総会終了後の商品説明会は、会場の都合により開催いたしません。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申しあげます。
5. 本株主総会当日、当社の役員および係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。
   株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

# 添　付　書　類

添付書類(1)

# 事　　業　　報　　告

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

## 1.　森永製菓グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の景気対策や訪日外国人需要の増加等に伴い、企業収益が改善したことで、景気は緩やかな回復基調で推移いたしておりましたが、年明け以降の円高・株安の進行により本格的な景気回復には陰りが見え始めております。このような経済状況の中、当社グループを取り巻く菓子・食品市場環境は、お客様の商品に対する選別の目がよりいっそう厳しくなるなかで、節約志向は根強く、個人消費の動向は未だ不透明感が続いております。

このような経営環境のもと、当社は高収益安定企業を実現すべく、高付加価値商品などの開発体制の強化や生産効率の向上、全社的なコスト削減等による収益基盤強化に取り組んでまいりました。

売上高は、主力の食料品製造事業が好調に推移し、全体では1,818億6千8百万円と前年同期実績に比べ39億3千9百万円(2.2%)の増収となりました。

損益は、売上高が増収であったこと、商品規格の見直しや生産効率の改善等により原価が下がったことおよび販売費の効果的な投入等により、収益性は大きく改善し、営業利益は前年同期実績に比べ55億1千7百万円（92.9%)増益の114億5千6百万円、経常利益も前年同期実績に比べ55億3千2百万円（84.7%)増益の120億6千2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益も前年同期実績に比べ42億8千6百万円（112.6%）増益の80億9千2百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、平成27年4月1日に森永市場開発株式会社を設立し、＜食料品製造事業＞セグメントおよび＜食料卸売事業＞セグメントの一部事業を統合したことに伴い、セグメント区分の見直しを行いました。

その結果、森永市場開発株式会社は＜食料品製造事業＞セグメントに含め、従来＜食料卸売事業＞セグメントおよび＜その他の事業＞セグメントに含めていた森永ビジネスパートナー株式会社は＜その他の事業＞セグメントに変更しております。

当連結会計年度の比較、分析は、変更後の区分に基づいております。

＜食料品製造事業＞

**菓子食品部門**

国内では、発売40周年を迎えた主力ブランド「ハイチュウ」は定番品に加え、袋タイプのアソート品や期間限定品などの売上が好調に推移し、前年同期実績を上回りました。

一方、「チョコボール」「ダース」「森永ビスケット」「おっとっと」「ミルクキャラメル」「森永ココア」が前年同期実績を下回り、主力７ブランド全体では前年同期実績に比べて微減となりました。

その他のブランドでは、高ポリフェノールの効能を訴求した「カレ・ド・ショコラ」が前年同期実績を上回り、その他商品群も好調に推移したことで、国内全体では前年同期実績並みとなりました。

海外では、米国、中国は前年同期実績を上回りましたが、台湾とインドネシアが前年同期実績を下回ったことで、海外全体で前年同期実績を下回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は1,151億4千5百万円と前年同期実績に比べ17億2千6百万円（1.5%）減となりました。

**冷菓部門**

主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」および「バニラモナカジャンボ」のジャンボグループは、引き続き好調に推移しました。また、「パリパリバー」「パキシエル」等のマルチパック商品やチョコレートメーカーならではの製造技術を応用し開発した「スプーンで食べる生チョコアイス」などの新商品が好調に推移したことで、前年同期実績を上回りました。

これらの結果、冷菓部門全体の売上高は323億8千1百万円と前年同期実績に比べ24億4千5百万円（8.2%）増となりました。

**健康部門**

主力ブランドの「ウイダーｉｎゼリー」は、商品の機能性を訴求した広告展開の効果や販売店舗において複数個所での商品展開を行うマルチロケーション戦略の徹底等により前年同期実績を大きく上回りました。「天使の健康」シリーズの通販事業は「おいしいコラーゲンドリンク」「パセノール™」関連商品が前年同期実績を上回り、通販事業全体では前年同期実績を上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は249億5百万円と前年同期実績に比べ34億7千9百万円（16.2%）増となりました。

これらの結果、＜食料品製造事業＞の売上高は1,724億3千1百万円と前年同期実績に比べ2.5%増となりました。セグメント利益は売上高の増収に加え、売上原価が改善したことにより、108億6千3百万円と前年同期実績に比べ52億9千万円の増益となりました。

［主力商品売上高前年同期比］

| 菓子食品部門 | | 冷菓部門 | |
|---|---|---|---|
| チョコボール | 92% | ジャンボグループ | 112% |
| ダース | 98% | マルチパック | 116% |
| 森永ビスケット | 94% | 健康部門 | |
| ハイチュウ | 108% | ウイダーｉｎゼリー | 119% |
| おっとっと | 97% | おいしいコラーゲンドリンク | 112% |
| ミルクキャラメル | 96% | パセノール™関連商品 | 225% |
| 森永ココア | 99% | | |
| 菓子食品主力品計 | 98% | | |
| カレ・ド・ショコラ | 106% | | |

※表内の数値は国内売上高にて算出

**＜食料卸売事業＞**

売上高は、62億1千3百万円と前年同期実績に比べ2.9%減となりました。セグメント利益は5億2千2百万円と前年同期実績に比べ5千4百万円の増益となりました。

**＜不動産およびサービス事業＞**

売上高は、ゴルフ事業、不動産事業共に前年同期実績を下回り、事業全体で25億5千7百万円となりました。セグメント利益は6億7千8百万円と前年同期実績に比べ5千6百万円の減益となりました。

**＜その他の事業＞**

売上高6億6千5百万円、セグメント利益5千4百万円であります。

セグメントの売上高推移は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 第165期 | 第166期 | 第167期 | 第168期<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 |
| 食料品製造事業 | 百万円<br>141,729 | 百万円<br>153,765 | 百万円<br>168,234 | 百万円<br>172,431 |
| 食料卸売事業 | 百万円<br>7,618 | 百万円<br>7,416 | 百万円<br>6,395 | 百万円<br>6,213 |
| 不動産およびサービス事業 | 百万円<br>2,965 | 百万円<br>2,839 | 百万円<br>2,639 | 百万円<br>2,557 |
| その他の事業 | 百万円<br>572 | 百万円<br>582 | 百万円<br>659 | 百万円<br>665 |
| 合計 | 百万円<br>152,885 | 百万円<br>164,603 | 百万円<br>177,929 | 百万円<br>181,868 |

(注) 第165期および第166期は、変更前のセグメント区分に基づく数字を記載しております。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備等に対する投資の総額は74億6百万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における設備の新設および既存設備に係る更新投資であります。主なものは次のとおりであります。

森永アメリカフーズ株式会社　　建物、機械及び装置

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は自己資金および借入金にて賄い、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループのビジョン・ミッションを具現化するため以下の経営戦略を遂行してまいります。

① 既存分野における収益力の強化

a. 商品の開発体制を強化することで、高付加価値な商品を生み出していくとともに、既存のブランドの強化、次なるブランドの創出に取り組みます。技術視点からは、当社独自のコア技術を磨いていくことで市場における競争優位を確保いたします。また、研究開発やマーケティング活動を中心に、よりお客様のニーズを満たす商品開発に取り組んでまいります。

b. 営業生産性の向上として、効率化と専門性の強化を同時に進めてまいります。市場変化に対応する体制を構築し、業務の効率化とともに伸長しているチャネルへの対応、新規チャネル開拓を強化いたします。

c. 生産部門で生み出す利益の最大化を図ってまいります。品質管理システムをより運用性・実効性の高いものへ進化させながら、要員効率、設備効率の向上に取り組むことで生産コストの最小化に努めます。

d. 業務の見直しを継続して推進し、さらなる効率化を図ってまいります。

② 成長分野への進出加速

a. 成長分野への事業拡大の一つ「健康分野」では、スポーツを基軸に独自性のある強い商品群の開発・育成を図りブランド地位を確立してまいります。一方、通販事業では機能性表示食品制度を活用し健康機能訴求の深耕を図ることで通販基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。

b. グローバル戦略としては、経営資源を積極的に投入し、米国、中国、インドネシアを拠点とした東南アジアを中心に、事業展開に拍車をかけてまいります。

③ 事業の芽の創出

外部の知見や資源も積極的に活用して、新しい事業の芽の創出に向けた挑戦をしてまいります。

④　ＣＳＲ活動の推進

a. 品質の安全性確保につきましては、何ものにもまさる最重要課題として認識し、従来から取り組んでいる品質保証体制の充実や「森永ＨＡＣＣＰ」「品質アセスメントシステム」の強化などに鋭意取り組んでおります。同時にお客様からの声を経営に反映すべく、誠意・スピード・事実の的確な報告を基本に、お客様対応の充実を推進してまいります。

b. 「世界の子どもたちに貢献できる企業になる」という夢の実現に向け、未来を担う子どもたちのすこやかな成長を願い、自然体験や食育体験、スポーツ体験といった直接体験の場の提供や、国内外の教育環境整備等の社会貢献活動を展開してまいります。

c. 「エンゼルのように地球にやさしく！！」を環境に関する基本理念として、地球温暖化防止のため低炭素社会の実現と持続的成長が可能な循環型社会の形成を目指し、自然共存社会の構築に寄与すべく、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

d. 企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を推進し、業務を適正に執行するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援を賜りますようお願い申しあげます。

### (5) 財産および損益の状況の推移

① 森永製菓グループの財産および損益の状況の推移

| 区分 | 第165期 | 第166期 | 第167期 | 第168期<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 |
| 売上高 | 百万円<br>152,885 | 百万円<br>164,603 | 百万円<br>177,929 | 百万円<br>181,868 |
| 経常利益 | 百万円<br>2,973 | 百万円<br>4,446 | 百万円<br>6,530 | 百万円<br>12,062 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円<br>1,419 | 百万円<br>8,090 | 百万円<br>3,806 | 百万円<br>8,092 |
| 1株当たり当期純利益 | 円<br>5.45 | 円<br>31.07 | 円<br>14.62 | 円<br>31.09 |
| 総資産 | 百万円<br>141,154 | 百万円<br>144,441 | 百万円<br>152,855 | 百万円<br>164,978 |
| 純資産 | 百万円<br>52,981 | 百万円<br>62,594 | 百万円<br>69,393 | 百万円<br>77,223 |
| 1株当たり純資産 | 円<br>201.90 | 円<br>230.26 | 円<br>254.82 | 円<br>286.50 |

(注) 第166期は固定資産売却益約89億円を特別利益として計上しております。

② 森永製菓株式会社の財産および損益の状況の推移

| 区分 | 第165期 | 第166期 | 第167期 | 第168期(当期) |
|---|---|---|---|---|
| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 |
| 売上高 | 百万円<br>138,339 | 百万円<br>147,628 | 百万円<br>153,194 | 百万円<br>159,403 |
| 経常利益 | 百万円<br>3,018 | 百万円<br>3,197 | 百万円<br>4,668 | 百万円<br>10,953 |
| 当期純利益 | 百万円<br>715 | 百万円<br>7,228 | 百万円<br>2,873 | 百万円<br>6,898 |
| 1株当たり当期純利益 | 円<br>2.75 | 円<br>27.76 | 円<br>11.04 | 円<br>26.50 |
| 総資産 | 百万円<br>131,834 | 百万円<br>133,095 | 百万円<br>135,795 | 百万円<br>146,658 |
| 純資産 | 百万円<br>53,345 | 百万円<br>60,099 | 百万円<br>63,182 | 百万円<br>70,343 |
| 1株当たり純資産 | 円<br>204.85 | 円<br>230.85 | 円<br>242.74 | 円<br>270.31 |

(注) 1. 第165期は関係会社株式評価損約6億円、投資損失引当金繰入額約8億円を特別損失として計上しております。
2. 第166期は固定資産売却益約89億円を特別利益として計上しております。
3. 第168期は関係会社株式評価損約6億円を特別損失として計上しております。

### (6) 主要な事業内容

| セグメントの名称 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|
| 食料品製造事業 | (菓子食品部門)<br>キャラメル、キャンディ、チョコレート、<br>ビスケット、各種飲料、ココア、<br>ケーキミックスなどの製造販売 |
| | (冷菓部門) アイスクリームなどの製造販売 |
| | (健康部門) ゼリー飲料などの製造販売 |
| 食料卸売事業 | 業務用食品の卸売 |
| 不動産およびサービス事業 | 不動産売買、不動産賃貸業、ゴルフ場経営 |

### (7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 森永エンゼルデザート株式会社 | 450百万円 | 100.0% | 冷菓・菓子の製造販売 |
| 森永デザート株式会社 | 450百万円 | 100.0% | 冷菓の製造販売 |
| 高崎森永株式会社 | 100百万円 | 100.0% | 菓子の製造販売 |
| 株式会社アントステラ | 100百万円 | 100.0% | 菓子の製造販売 |
| 森永商事株式会社 | 300百万円 | 100.0% | 食品の販売 |
| 台湾森永製菓股份有限公司 | 354百万台湾ドル | 55.2% | 菓子・食品の製造販売 |
| 上海森永食品有限公司 | 187百万中国元 | 100.0% | 菓子の製造販売 |
| 森永食品(浙江)有限公司 | 126百万中国元 | 100.0% | 菓子の製造販売 |
| 米国森永製菓株式会社 | 9百万米ドル | 100.0% | 菓子の製造販売 |
| 森永アメリカフーズ株式会社 | 45百万米ドル | 100.0% | 菓子の製造販売 |
| 森永キノインドネシア株式会社 | 142,857百万ルピア | 51.0% | 菓子・食品の製造販売 |

③ 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社11社を含め連結子会社は19社で、持分法適用会社は2社であります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

⑤　その他

J.W.O.Corporation（ジェイ・ダブリュ・オー　コーポレーション）と、ウイダー商標を付した健康食品ならびに飲料の製造・販売に関し、ライセンスおよび技術援助契約を締結しております。

また、バリーカレボー社とチョコレート原液の供給に関し、業務提携契約を締結しております。

## (8) 従業員の状況

①　森永製菓グループの従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 食料品製造事業 | 2,822名 | 71名増 |
| 食料卸売事業 | 47名 | 増減なし |
| 不動産およびサービス事業 | 76名 | 2名増 |
| その他の事業 | 111名 | 7名増 |
| 全社（共通） | 0名 | 2名減 |
| 合計 | 3,056名 | 78名増 |

（注）1.　従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2.　従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員2,330名は含んでおりません。

②　森永製菓株式会社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 1,349名 | 7名減 | 41.1歳 | 17.8年 |

（注）1.　従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2.　従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員683名は含んでおりません。

### (9) 主要な営業所および工場
### ＜食料品製造事業＞

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 森永製菓株式会社 | 本　社 | 東京都港区芝五丁目33番1号 | | | | | |
| | 支　店 | 北海道統括支店 | 札幌市 | 東北統括支店 | 仙台市 | 首都圏統括支店 | 東京都港区 |
| | | 中部統括支店 | 名古屋市 | 関西統括支店 | 尼崎市 | 中四国統括支店 | 広島市 |
| | | 九州統括支店 | 福岡市 | | | | |
| | 工　場 | 小山工場 | 小山市 | 鶴見工場 | 横浜市 | 三島工場 | 三島市 |
| | | 中京工場 | 安城市 | | | | |
| | 研究所 | 研　究　所 | 横浜市 | | | | |
| 子会社等 | 国　内 | 高崎森永株式会社 | 高崎市 | 株式会社アントステラ | 東京都渋谷区 | 森永エンゼルデザート株式会社 | 大和市 |
| | | 森永デザート株式会社 | 鳥栖市 | | | | |
| | 国　外 | 台湾森永製菓股份有限公司 | 台湾台北市 | 上海森永食品有限公司 | 中国上海市 | 森永食品(浙江)有限公司 | 中国浙江省 |
| | | 米国森永製菓株式会社 | 米国カリフォルニア州 | 森永アメリカフーズ株式会社 | 米国ノースカロライナ州 | 森永キノインドネシア株式会社 | インドネシアバンテン州 |

### (10) 主要な借入先

①　森永製菓グループの借入先の状況

| 借　入　先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 6,746百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 5,000百万円 |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 2,500百万円 |

②　森永製菓株式会社の借入先の状況

| 借　入　先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 6,000百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 5,000百万円 |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 2,500百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　1,000,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　260,236,003株（自己株式10,712,845株を除く）

(3) **株主数**　29,003名（前期末比4,481名減）

(4) **大株主(上位10名)**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 森永製菓取引先持株会 | 18,057千株 | 6.9% |
| 株式会社みずほ銀行 | 12,891千株 | 5.0% |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 12,171千株 | 4.7% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 8,993千株 | 3.5% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 7,102千株 | 2.7% |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 6,567千株 | 2.5% |
| 明治安田生命保険相互会社 | 6,230千株 | 2.4% |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 5,803千株 | 2.2% |
| 森永製菓グループ従業員持株会 | 4,107千株 | 1.6% |
| 凸版印刷株式会社 | 3,666千株 | 1.4% |

（注）1.　当社は自己株式10,712,845株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2.　持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 森 永 剛 太 | 一般財団法人森永エンゼル財団 理事長 |
| 代表取締役社長 | 新 井 徹 | 監査部、新領域創造事業部担当 |
| 取締役 | 佐 藤 順 一 | 社長補佐 |
| 取締役 | 白 川 年 男 | 生産本部担当 |
| 取締役 | 太 田 栄二郎 | 営業本部長<br>営業本部、マーケティング本部、物流部、ヘルスケア事業部担当 |
| 取締役 | 平久江 卓 | 経営戦略部、お客様サービスセンター、品質保証部担当 |
| 取締役 | 内 山 進 一 | 経理部長<br>経理部担当<br>株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長 |
| 取締役 | 山 下 充 洋 | 海外事業本部長<br>海外事業本部担当<br>上海森永食品有限公司 董事長<br>森永食品(浙江)有限公司 董事長<br>森永キノインドネシア株式会社 監査役会長 |
| 取締役 | 宮 井 真千子 | 加藤産業株式会社 社外取締役<br>株式会社吉野家ホールディングス 社外取締役 |
| 常勤監査役 | 伊 藤 直 紀 | |
| 常勤監査役 | 茶 谷 紀 夫 | |
| 監査役 | 太 田 東 平 | |
| 監査役 | 髙 橋 正 宏 | |

(注)1. 取締役宮井真千子氏は、社外取締役であります。
なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 常勤監査役伊藤直紀および監査役髙橋正宏の両氏は社外監査役であります。
なお、伊藤直紀氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

3. 取締役山下充洋氏は平成27年6月26日開催の第167期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

4. 取締役野田修および伊藤建比古の両氏は平成27年6月26日開催の第167期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

5. 取締役宮井真千子氏が社外取締役を兼務しております加藤産業株式会社と当社では食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少であります。

（ご参考）　平成28年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

| 地　　位 | 氏　　名 | 担　　当 |
|---|---|---|
| 上席執行役員 | 杉　浦　俊　明 | コーポレートコミュニケーション部長 |
| 上席執行役員 | 西　宮　　正 | マーケティング本部長 |
| 上席執行役員 | 津久井　慶　太 | 研究所長 |
| 執　行　役　員 | 小　川　耕　三 | 生産本部小山工場長 |
| 執　行　役　員 | 徳　山　義　家 | 人事総務部長 |
| 執　行　役　員 | 福　地　博　之 | 生産本部長 |
| 執　行　役　員 | 対　間　好　文 | 生産本部生産統轄部長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第427条第１項ならびに当社定款第32条および第42条の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 支　給　人　員 | 支　　給　　額 |
|---|---|---|
| 取　　締　　役 | 11名 | 316百万円 |
| （うち社外） | （1名） | （11百万円） |
| 監　　査　　役 | 4名 | 51百万円 |
| （うち社外） | （2名） | （26百万円） |

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 第158期定時株主総会（平成18年6月29日）において決議された取締役の報酬額は月額3千万円以内（使用人分給与は含まない）であります。
3. 第143期定時株主総会（平成3年6月27日）において決議された監査役の報酬額は月額6百万円以内であります。
4. 報酬等の総額には、第168期定時株主総会において付議予定の役員賞与33百万円（取締役30百万円、監査役3百万円）を含めております。
5. 上記のほか、当社は第159期定時株主総会（平成19年6月28日）における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、12百万円の役員退職慰労金を支給しております。

### (4) 社外役員に関する事項

| 区　分 | 氏　名 | 当事業年度における主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 宮井 真千子 | 当事業年度の取締役会17回の全てに出席し、適宜発言しております。 |
| 監　査　役 | 伊 藤 直 紀 | 当事業年度の取締役会17回および監査役会26回の全てに出席し、適宜発言しております。 |
| 監　査　役 | 髙 橋 正 宏 | 当事業年度の取締役会17回および監査役会26回の全てに出席し、適宜発言しております。 |

## 5.　会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 49百万円 |
| 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49百万円 |

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査業務の報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.　当社の重要な子会社のうち、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司 、森永食品（浙江）有限公司、森永キノインドネシア株式会社の監査は、それぞれが契約する現地の監査法人によって行われております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

なお、上記の場合のほか、適格性および信頼性において問題があると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 基本方針

当社グループは、企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督および監査の実効性を高めることとする。

### (2) 個別方針

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令および定款等の順守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、子会社を含めた継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」（社内および社外）を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等（書面および電磁的記録）について、法令および重要度に応じて保存期間を定め、保存および管理を行うこととする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、当社および子会社の「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類および評価し、平常時における予防対策を実施することとする。

また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処することとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、当社および子会社は、法定事項および重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ.当社は、「グループ会社運用規程」により、子会社の営業方針、営業実績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

ⅱ.当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「トータルリスクマネジメント規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。当社は、当社グループのリスク管理を担当する「トータルリスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理の課題、対応策等を審議する。

ⅲ.子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を効率的に行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。

補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従い監査役を補助するものとする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

⑦　監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、「経営会議」等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。

また、当社および子会社の取締役および使用人は、職務の執行に関し、重大な法令および定款違反、もしくは不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、またはこれらの者から報告を受けた者は、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

当社は、取締役および使用人に対し、かかる報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしないこととする。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払いを請求したときは、当該費用が不要であると認めた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、できるだけ、あらかじめ予算を計上しておくものとする。

また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとする。

**(3) 運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスへの理解を深めるため各階層での社員研修にコンプライアンス研修を組み込むとともに各事業所において研修を実施するなどのコンプライアンスに関する取組みを継続的に行っております。

また、当社グループの内部通報制度であるヘルプラインでは、総務部門、労働組合および顧問弁護士ではない弁護士を通報窓口とし、全従業員に周知しております。通報内容については、迅速に事実調査を実施しており、再発防止策を検討し、速やかに実施しております。

反社会的勢力対策として、行動憲章に則り、反社会的勢力との関わりを禁止しております。また、所轄警察署との連携を深めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録をはじめ当社取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につきましては、「文書取扱い規程」に従い、職務執行に係る情報を書面または電磁的に記録し、保存しております。また、その他重要な文書についても、「文書取扱い規程」に従い保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を適切に行うために「トータルリスクマネジメント規程」および各種クライシスに対して「対応要領」を定め、社内イントラネットにて周知を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社において定めている「決定基準規程」に基づき、業務執行について重要度に応じて、取締役会を筆頭にマネジャーに至るまで決裁権限者を定め決裁を受ける体制を整備しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「グループ会社運用規程」に基づき、子会社より定期的な報告を受けております。また、当社グループ全体のリスク管理を担

当するトータルリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクについて報告を受け、対応を審議しております。子会社はその業務執行の一部について、重要度に応じ当社の取締役会等当社決定基準に基づく決裁権限者の決裁を受けるものとし、当社はその体制を整備しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役会からの求めがあった場合には、当該使用人を置くこととし、取締役からの独立性確保のため、その詳細については監査役会の事前の同意を得ることとしております。

⑦　監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、取締役会の他、経営会議、トータルリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

また、監査部、会計監査人と連携を図りながら監査に立合い、モニタリングを行っております。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が実施した監査活動において発生した費用は適時適正に請求され、当社は当該費用を速やかに支払っております。

## 7.　株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等

について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

**(2) 基本方針実現のための取組みの概要**

① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は新商品開発体制の強化、成長分野への進出加速、更なる経営効率化の推進の3つであります。まず、新商品開発体制の強化として、積極的に経営資源を投入し、新商品の開発体制を強化することで、既存商品のブラッシュアップや新たな価値を創出するとともに、次世代を担うブランド群の開発・育成を展開してまいります。また、独自の生産新技術を背景とした価値の創出により、市場における競争優位を確保します。次に、成長分野への進出加速として、「健康分野」では、スポーツを基軸とした独自性のある強い商品群の開発・育成と、通販事業での商品力・営業力強化を図ってまいります。また、グローバル戦略として、米国や中国、インドネシアを拠点とした東南アジアを中心に、事業展開を加速させてまいります。最後に、更なる経営効率化の推進として、生産部門でのより強固な生産体制の構築、購買力の強化を図ってまいります。一方、品質向上を図りながら商品仕様を見直しコスト削減を進めるとともに、あわせて間接部門での全社的なローコストオペレーションを推進してまいります。

また、当社は企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を推進し、業務を適正に執行するとともに、社外取締役選任を含めコーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。その一環として事業環境の変化への機動性を高め、意思決定のスピードアップを図るべく執行役員制度を導入し、戦略執行に係る通常業務の執行権限と責任を執行役員に付与しております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、第163期定時株主総会および第166期定時株主総会において、それぞれ株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新しております（以下、最終の更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20％以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20％以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当した場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成29年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の

満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成26年5月14日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」(http://www.morinaga.co.jp/company/ir/ir_inc/pdf/h26-0514_02.pdf)に掲載しております。

**(3) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由**

上記(2)①に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ新株予約権の無償割当ては実施されないものとしていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

添付書類(2)

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位　百万円)

| | 当期末 | (ご参考)前期末 | (ご参考)増減 | | 当期末 | (ご参考)前期末 | (ご参考)増減 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (資産の部) | | | | (負債の部) | | | |
| 流動資産 | 66,602 | 50,999 | 15,603 | 流動負債 | 40,784 | 37,653 | 3,131 |
| 現金及び預金 | 26,714 | 11,602 | 15,112 | 支払手形及び買掛金 | 16,995 | 17,776 | △781 |
| 受取手形及び売掛金 | 19,329 | 19,035 | 294 | 短期借入金 | 143 | 912 | △769 |
| 商品及び製品 | 8,844 | 8,931 | △87 | リース債務 | 351 | 388 | △37 |
| 仕掛品 | 599 | 662 | △63 | 未払金 | 9,197 | 7,757 | 1,440 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,267 | 5,414 | △147 | 未払法人税等 | 4,125 | 1,478 | 2,647 |
| 繰延税金資産 | 2,309 | 1,752 | 557 | 賞与引当金 | 2,365 | 1,868 | 497 |
| その他 | 3,543 | 3,612 | △69 | 役員賞与引当金 | 33 | — | 33 |
| 貸倒引当金 | △4 | △11 | 7 | その他 | 7,572 | 7,469 | 103 |
| 固定資産 | 98,376 | 101,855 | △3,479 | 固定負債 | 46,970 | 45,808 | 1,162 |
| 有形固定資産 | 71,683 | 72,754 | △1,071 | 社債 | 10,000 | 10,000 | — |
| 建物及び構築物 | 22,943 | 23,141 | △198 | 長期借入金 | 16,303 | 15,851 | 452 |
| 機械装置及び運搬具 | 18,267 | 17,182 | 1,085 | リース債務 | 434 | 573 | △139 |
| 土地 | 28,912 | 30,843 | △1,931 | 繰延税金負債 | 5,603 | 4,716 | 887 |
| リース資産 | 665 | 796 | △131 | 役員退職慰労引当金 | 83 | 95 | △12 |
| その他 | 894 | 790 | 104 | 環境対策引当金 | 477 | 478 | △1 |
| 無形固定資産 | 2,421 | 2,823 | △402 | 退職給付に係る負債 | 7,787 | 7,603 | 184 |
| のれん | 1,970 | 2,310 | △340 | 資産除去債務 | 110 | 132 | △22 |
| その他 | 451 | 513 | △62 | 受入敷金保証金 | 6,069 | 6,295 | △226 |
| 投資その他の資産 | 24,270 | 26,277 | △2,007 | その他 | 101 | 61 | 40 |
| 投資有価証券 | 20,723 | 23,114 | △2,391 | 負債合計 | 87,755 | 83,461 | 4,294 |
| 退職給付に係る資産 | 1,931 | 1,225 | 706 | (純資産の部) | | | |
| 繰延税金資産 | 529 | 535 | △6 | 株主資本 | 62,828 | 56,328 | 6,500 |
| その他 | 1,147 | 1,445 | △298 | 資本金 | 18,612 | 18,612 | — |
| 貸倒引当金 | △62 | △42 | △20 | 資本剰余金 | 17,186 | 17,186 | — |
| | | | | 利益剰余金 | 29,611 | 23,080 | 6,531 |
| | | | | 自己株式 | △2,582 | △2,551 | △31 |
| | | | | その他の包括利益累計額 | 11,729 | 9,998 | 1,731 |
| | | | | その他有価証券評価差額金 | 10,167 | 8,222 | 1,945 |
| | | | | 繰延ヘッジ損益 | △124 | 62 | △186 |
| | | | | 為替換算調整勘定 | 1,296 | 1,847 | △551 |
| | | | | 退職給付に係る調整累計額 | 390 | △134 | 524 |
| | | | | 非支配株主持分 | 2,665 | 3,067 | △402 |
| | | | | 純資産合計 | 77,223 | 69,393 | 7,830 |
| 資産合計 | 164,978 | 152,855 | 12,123 | 負債純資産合計 | 164,978 | 152,855 | 12,123 |

添付書類(3)

# 連結損益計算書

（平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで）

（単位　百万円）

| | 当期 | （ご参考）前期 | （ご参考）増減 |
|---|---|---|---|
| **売上高** | **181,868** | **177,929** | **3,939** |
| **売上原価** | **94,269** | **96,788** | **△2,519** |
| **売上総利益** | **87,598** | **81,140** | **6,458** |
| **販売費及び一般管理費** | **76,142** | **75,200** | **942** |
| **営業利益** | **11,456** | **5,939** | **5,517** |
| **営業外収益** | **982** | **972** | **10** |
| 受取利息及び配当金 | 351 | 359 | △8 |
| 持分法による投資利益 | 32 | — | 32 |
| その他 | 598 | 613 | △15 |
| **営業外費用** | **376** | **382** | **△6** |
| 支払利息 | 111 | 124 | △13 |
| 社債利息 | 44 | 44 | 0 |
| 持分法による投資損失 | — | 19 | △19 |
| その他 | 220 | 193 | 27 |
| **経常利益** | **12,062** | **6,530** | **5,532** |
| **特別利益** | **563** | **23** | **540** |
| 固定資産売却益 | 563 | 23 | 540 |
| **特別損失** | **506** | **698** | **△192** |
| 固定資産除売却損 | 394 | 269 | 125 |
| 減損損失 | 112 | — | 112 |
| 環境対策引当金繰入額 | — | 429 | △429 |
| **税金等調整前当期純利益** | **12,119** | **5,855** | **6,264** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,058 | 2,443 | 2,615 |
| 法人税等調整額 | △874 | △484 | △390 |
| **当期純利益** | **7,936** | **3,895** | **4,041** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △156 | 89 | △245 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **8,092** | **3,806** | **4,286** |

添付書類(4)

# 貸　借　対　照　表

（平成28年3月31日現在）

（単位　百万円）

| | 当期末 | （ご参考）前期末 | （ご参考）増　減 | | 当期末 | （ご参考）前期末 | （ご参考）増　減 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （資産の部） | | | | （負債の部） | | | |
| **流動資産** | **51,339** | **39,149** | **12,190** | **流動負債** | **33,990** | **31,097** | **2,893** |
| 現金及び預金 | 18,192 | 6,983 | 11,209 | 支払手形 | 393 | 353 | 40 |
| 受取手形 | 30 | 41 | △11 | 買掛金 | 14,135 | 15,489 | △1,354 |
| 売掛金 | 15,750 | 14,706 | 1,044 | リース債務 | 318 | 347 | △29 |
| 製品 | 6,850 | 7,083 | △233 | 未払金 | 8,148 | 6,739 | 1,409 |
| 仕掛品 | 458 | 533 | △75 | 未払法人税等 | 3,586 | 1,160 | 2,426 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,104 | 4,030 | 74 | 未払消費税等 | 328 | 385 | △57 |
| 前払費用 | 616 | 582 | 34 | 未払費用 | 3,563 | 3,296 | 267 |
| 繰延税金資産 | 1,888 | 1,542 | 346 | 賞与引当金 | 1,748 | 1,360 | 388 |
| その他 | 3,448 | 3,649 | △201 | 役員賞与引当金 | 33 | — | 33 |
| 貸倒引当金 | — | △4 | 4 | 預り金 | 717 | 1,222 | △505 |
| **固定資産** | **95,319** | **96,646** | **△1,327** | 従業員預り金 | 276 | 314 | △38 |
| **有形固定資産** | **57,220** | **61,915** | **△4,695** | その他 | 740 | 426 | 314 |
| 建物 | 16,040 | 16,849 | △809 | **固定負債** | **42,324** | **41,514** | **810** |
| 構築物 | 1,116 | 1,209 | △93 | 社債 | 10,000 | 10,000 | — |
| 機械及び装置 | 10,732 | 12,439 | △1,707 | 長期借入金 | 15,700 | 15,700 | — |
| 車両運搬具 | 29 | 15 | 14 | リース債務 | 384 | 504 | △120 |
| 工具、器具及び備品 | 349 | 421 | △72 | 繰延税金負債 | 6,045 | 5,397 | 648 |
| 土地 | 28,273 | 30,185 | △1,912 | 退職給付引当金 | 6,394 | 5,907 | 487 |
| リース資産 | 587 | 692 | △105 | 役員退職慰労引当金 | 83 | 95 | △12 |
| 建設仮勘定 | 90 | 102 | △12 | 環境対策引当金 | 438 | 439 | △1 |
| **無形固定資産** | **446** | **490** | **△44** | 資産除去債務 | 110 | 132 | △22 |
| 借地権 | 262 | 262 | — | 受入敷金保証金 | 3,070 | 3,277 | △207 |
| その他 | 183 | 227 | △44 | その他 | 98 | 60 | 38 |
| **投資その他の資産** | **37,652** | **34,240** | **3,412** | **負債合計** | **76,315** | **72,612** | **3,703** |
| 投資有価証券 | 20,382 | 17,293 | 3,089 | （純資産の部） | | | |
| 関係会社株式 | 15,044 | 15,113 | △69 | **株主資本** | **60,664** | **55,359** | **5,305** |
| 長期前払費用 | 194 | 101 | 93 | **資本金** | **18,612** | **18,612** | **—** |
| 前払年金費用 | 1,261 | 953 | 308 | **資本剰余金** | **17,186** | **17,186** | **—** |
| その他 | 807 | 869 | △62 | 資本準備金 | 17,186 | 17,186 | — |
| 貸倒引当金 | △38 | △40 | 2 | **利益剰余金** | **27,447** | **22,111** | **5,336** |
| 投資損失引当金 | — | △50 | 50 | その他利益剰余金 | 27,447 | 22,111 | 5,336 |
| | | | | 特別償却準備金 | 157 | 213 | △56 |
| | | | | 固定資産圧縮積立金 | 9,902 | 10,409 | △507 |
| | | | | 別途積立金 | 7,000 | 7,000 | — |
| | | | | 繰越利益剰余金 | 10,387 | 4,488 | 5,899 |
| | | | | **自己株式** | **△2,582** | **△2,551** | **△31** |
| | | | | **評価・換算差額等** | **9,679** | **7,823** | **1,856** |
| | | | | **その他有価証券評価差額金** | **9,774** | **7,810** | **1,964** |
| | | | | **繰延ヘッジ損益** | **△95** | **13** | **△108** |
| | | | | **純資産合計** | **70,343** | **63,182** | **7,161** |
| **資産合計** | **146,658** | **135,795** | **10,863** | **負債純資産合計** | **146,658** | **135,795** | **10,863** |

添付書類(5)

# 損　益　計　算　書

（平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで）

（単位　百万円）

| | 当　期 | （ご参考）<br>前　期 | （ご参考）<br>増　減 |
|---|---|---|---|
| **売上高** | **159,403** | **153,194** | **6,209** |
| **売上原価** | **81,686** | **82,508** | **△822** |
| **売上総利益** | **77,717** | **70,686** | **7,031** |
| **販売費及び一般管理費** | **67,283** | **66,612** | **671** |
| **営業利益** | **10,433** | **4,074** | **6,359** |
| **営業外収益** | **778** | **887** | **△109** |
| 受取利息及び配当金 | 354 | 359 | △5 |
| その他 | 423 | 527 | △104 |
| **営業外費用** | **258** | **292** | **△34** |
| 支払利息 | 76 | 95 | △19 |
| 社債利息 | 44 | 44 | 0 |
| その他 | 136 | 152 | △16 |
| **経常利益** | **10,953** | **4,668** | **6,285** |
| **特別利益** | **562** | **19** | **543** |
| 固定資産売却益 | 562 | 19 | 543 |
| **特別損失** | **1,028** | **631** | **397** |
| 固定資産除売却損 | 303 | 201 | 102 |
| 環境対策引当金繰入額 | — | 429 | △429 |
| 減損損失 | 93 | — | 93 |
| 関係会社株式評価損 | 631 | — | 631 |
| **税引前当期純利益** | **10,487** | **4,057** | **6,430** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,328 | 1,907 | 2,421 |
| 法人税等調整額 | △740 | △723 | △17 |
| **当期純利益** | **6,898** | **2,873** | **4,025** |

添付書類(6)　**連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本**

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

森永製菓株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川島　繁雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類(7)

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

森永製菓株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川島　繁雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第168期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類(8)

# 監査役会監査報告書 謄本

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第168期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針ならびにその具体的な取組みについては、取締役会その他における審議の状況などを踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する事項も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みならびに不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

森永製菓株式会社　監査役会

常勤監査役　伊　藤　直　紀　㊞

常勤監査役　茶　谷　紀　夫　㊞

監　査　役　太　田　東　平　㊞

監　査　役　髙　橋　正　宏　㊞

（注）常勤監査役伊藤直紀および監査役髙橋正宏は社外監査役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

**第1号議案**　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、次のとおり前期に比べ1円増配し、1株につき7円とさせていただきたいと存じます。

(1)　配当財産の種類
　　金銭

(2)　株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
　　当社普通株式1株につき金7円　　総額 1,821,652,021円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年6月30日

**第2号議案**　株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 併合の割合

当社の普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

2億株

5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

**第3号議案**　定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

(1) 第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、発行可能株式総数を株式併合に伴って減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、本変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除することとします。

なお、発行可能株式総数の変更については、第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、会社法第182条第2項の定めに基づき、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日に変更されたものとみなされます。

(2) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、補欠監査役の選任決議に関する規定である現行定款第35条第2項の根拠条文の項数が変更となりましたので、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線＿は変更部分であります。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| （発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は、10億株とする。 | （発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は、２億株とする。 |
| （単元株式数）<br>第７条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。 | （単元株式数）<br>第７条　当会社の単元株式数は、100株とする。 |
| （任期）<br>第35条<br>２　会社法第329条第２項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 | （任期）<br>第35条<br>２　会社法第329条第３項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| （新　設） | （附則）<br>第１条　第６条および第７条の変更は、平成28年10月１日をもって、その効力を生じるものとする。 |
| （新　設） | 第２条　前条および本条は、平成28年10月１日をもって削除するものとする。 |

**第4号議案**　取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスをさらに強化するため、社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | <br>もり　なが　ごう　た<br>森　永　剛　太<br>（昭和14年9月13日生） | 昭和37年 4月　当社入社<br>昭和58年 6月　当社取締役就任<br>昭和63年 6月　当社常務取締役就任<br>食品事業本部長委嘱<br>平成 4年 6月　当社専務取締役就任<br>平成 7年 6月　当社代表取締役専務就任<br>平成 9年 6月　当社代表取締役社長就任<br>平成18年 6月　当社代表取締役会長就任（現任）<br>［重要な兼職の状況］<br>一般財団法人森永エンゼル財団 理事長 | 1,935,202株 |
| | 取締役候補者とした理由<br>森永剛太氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、平成18年6月より当社代表取締役会長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当<br>社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td><br>あら　い　　とおる<br>新　井　　徹<br>（昭和25年6月3日生）</td><td>昭和48年 4月　当社入社<br>平成20年 6月　当社取締役就任<br>広報・ＩＲ部長兼広告部長委嘱<br>平成21年 6月　当社経営企画室長委嘱<br>平成22年 4月　当社経営企画部長委嘱<br>平成23年 7月　当社経営戦略部長委嘱<br>平成24年 6月　当社常務取締役就任<br>平成25年 6月　当社代表取締役社長就任（現任）<br>［担当］<br>監査部、新領域創造事業部</td><td>84,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由<br>新井徹氏は、平成25年6月より当社代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td><br>しら　かわ　とし　お<br>白　川　年　男<br>（昭和28年8月4日生）</td><td>昭和52年 4月　当社入社<br>平成17年 6月　当社取締役就任<br>人材開発部長委嘱<br>平成20年 2月　当社人事総務部長委嘱<br>平成25年 6月　当社常務取締役就任<br>平成26年 6月　当社取締役常務執行役員就任（現任）<br>［担当］<br>生産本部、お客様サービスセンター、品質保証部</td><td>90,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由<br>白川年男氏は、当社において主に管理部門や生産部門を経験し、人事総務部門の部門長を務めるとともに、平成17年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当<br>社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td><br>おおた　えいじろう<br>太田　栄二郎<br>（昭和34年6月30日生）</td><td>昭和57年 4月　当社入社<br>平成23年 6月　当社取締役就任<br>冷菓事業本部長委嘱<br>平成26年 4月　当社営業本部長委嘱（現任）<br>平成26年 6月　当社取締役上席執行役員就任<br>平成27年 6月　当社取締役常務執行役員就任（現任）<br>［担当］<br>営業本部、マーケティング本部、物流部</td><td>35,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由<br>太田栄二郎氏は、当社において主に営業部門やマーケティング部門を経験し、それぞれの部門における部門長を歴任するとともに、平成23年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td><br>ひらくえ　たかし<br>平久江　卓<br>（昭和36年11月24日生）</td><td>昭和59年 4月　当社入社<br>平成18年 6月　当社執行役員冷菓事業本部長<br>平成20年 6月　当社上席執行役員冷菓事業本部長<br>平成21年 4月　当社上席執行役員菓子事業本部長<br>平成22年 6月　当社取締役就任<br>菓子事業本部長委嘱<br>平成25年 6月　当社食品事業本部長委嘱<br>平成26年 4月　当社マーケティング本部長委嘱<br>平成26年 6月　当社取締役上席執行役員就任（現任）<br>［担当］<br>経営戦略部、人事総務部</td><td>39,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由<br>平久江卓氏は、当社において主に営業部門やマーケティング部門を経験し、マーケティング部門の部門長を務めるとともに、平成22年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当<br>社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td><br>うち　やま　しん　いち<br>内　山　進　一<br>（昭和36年2月17日生）</td><td>昭和58年 4月　株式会社三菱銀行入行<br>平成21年 5月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋営業本部名古屋営業第三部長<br>平成22年 8月　同行外為事務部長<br>平成24年 6月　当社取締役就任<br>平成25年 4月　当社経理部長委嘱（現任）<br>平成26年 6月　当社取締役上席執行役員就任（現任）<br>［担当］<br>経理部<br>［重要な兼職の状況］<br>株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長</td><td>18,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由<br>内山進一氏は、金融機関において部長職を歴任するなど豊富な経験を有しております。また、当社において経理部門の部門長を務めるとともに、平成24年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td><br>やま　した　みつ　ひろ<br>山　下　充　洋<br>（昭和39年6月11日生）</td><td>昭和62年 4月　株式会社マンダム入社<br>平成13年 5月　株式会社マンダム・インドネシア代表取締役社長<br>平成20年 5月　株式会社マンダム執行役員国際事業部長<br>平成24年10月　当社入社<br>当社執行役員<br>平成25年 1月　当社執行役員海外事業部長<br>平成27年 4月　当社執行役員海外事業本部長<br>平成27年 6月　当社取締役上席執行役員就任（現任）<br>海外事業本部長委嘱（現任）<br>［担当］<br>海外事業本部<br>［重要な兼職の状況］<br>上海森永食品有限公司 董事長<br>森永食品(浙江)有限公司 董事長<br>森永キノインドネシア株式会社 監査役会長</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由<br>山下充洋氏は、化学品業界において海外法人の代表者を務めるなど豊富な経験を有しております。また、当社において海外部門の部門長を務めるとともに、平成27年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当<br>社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td><br>※にし　みや　ただし<br>西　宮　　正<br>（昭和32年12月31日生）</td><td>昭和56年 4月　当社入社<br>平成20年 6月　当社執行役員食品事業本部長<br>平成22年 6月　当社上席執行役員食品事業本部長<br>平成24年 4月　当社上席執行役員経営戦略部長<br>平成26年 4月　当社上席執行役員マーケティング本部菓子食品マーケティング部長<br>平成27年 4月　当社上席執行役員マーケティング本部長（現任）</td><td>16,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由<br>西宮正氏は、当社において主に営業部門やマーケティング部門を経験し、現在マーケティング部門の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td><br>みや　い　まちこ<br>宮　井　真千子<br>（昭和35年9月29日生）</td><td>昭和58年 4月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社<br>平成13年10月　同社くらし研究所長<br>平成17年 4月　同社理事<br>平成18年 4月　同社理事クッキング機器ビジネスユニット長<br>平成23年 4月　同社役員環境本部長兼節電本部長<br>平成24年10月　同社役員Ｒ＆Ｄ本部未来生活研究担当<br>平成26年 4月　同社顧問<br>平成26年 6月　当社社外取締役就任（現任）<br>平成26年12月　加藤産業株式会社社外取締役就任（現任）<br>平成27年 5月　株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任（現任）<br>［重要な兼職の状況］<br>加藤産業株式会社 社外取締役<br>株式会社吉野家ホールディングス 社外取締役</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由<br>宮井真千子氏は、電機業界におけるマーケティング等の重要な職務執行経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 10 | <br>※広田（ひろた）雅人（まさと）<br>（昭和28年1月21日生） | 昭和50年 4月　花王石鹸株式会社入社<br>平成16年 6月　花王株式会社執行役員<br>花王化粧品販売株式会社取締役就任<br>平成18年 6月　花王株式会社取締役執行役員就任<br>株式会社カネボウ化粧品社外取締役就任<br>Molton Brown Group Ltd.取締役会長就任<br>平成26年 7月　株式会社オートバックスセブン経営顧問（現任）<br>平成28年 4月　株式会社ＳＭＣ代表取締役就任（現任）<br>［重要な兼職の状況］<br>株式会社ＳＭＣ 代表取締役 | 0株 |
| | 取締役候補者とした理由<br>広田雅人氏は、化学品業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

（注）
1. ※印は新任候補者であります。
2. 取締役候補者の森永剛太氏が理事長を兼務する一般財団法人森永エンゼル財団に対し、当社は運用財産の寄付、その他の取引を行っております。また、取締役候補者の宮井真千子氏が社外取締役を兼務する加藤産業株式会社と当社では食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（当社グループ売上高の2%未満）であります。その他の候補者については、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 宮井真千子氏および広田雅人氏は社外取締役候補者であります。
4. 宮井真千子氏は、これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記「取締役候補者とした理由」欄に記載された理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。
5. 宮井真千子氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会の終結の時をもって2年となります。
6. 宮井真千子氏は、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き届け出る予定であります。
7. 広田雅人氏が選任された場合、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
8. 宮井真千子氏と当社は、会社法第427条第1項および当社定款第32条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記契約を継続する予定であります。
9. 当社は、社外取締役候補者である広田雅人氏が選任された場合、会社法第427条第1項および当社定款第32条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

**第5号議案**　監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役太田東平および髙橋正宏の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | <br>※坂口（さかぐち）公一（こういち）<br>（昭和25年9月10日生） | 昭和54年 4月　弁護士登録<br>田宮・堤法律事務所入所<br>昭和60年 4月　坂口・髙中法律事務所（平成10年4月リーガルプラザ法律事務所に改称）設立<br>平成12年 9月　裁判官任官<br>東京地方裁判所判事<br>平成25年 9月　秋田地方・家庭裁判所長<br>平成27年11月　弁護士登録<br>加藤総合法律事務所入所（現任） | 0株 |
| | 監査役候補者とした理由<br>坂口公一氏は、裁判官および弁護士として高度な専門知識と経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的な立場から当社の経営の監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 2 | <br>※嶋田哲夫（しまだてつお）<br>（昭和27年7月5日生） | 昭和50年 4月　株式会社三菱銀行入行<br>平成10年 3月　株式会社東京三菱銀行小金井支店長<br>平成13年 5月　同行田町支店長<br>平成16年10月　当社入社<br>平成19年 4月　当社総務部長<br>平成20年 2月　当社業務推進本部長<br>平成20年 6月　当社執行役員業務推進本部長<br>平成22年 6月　森永ビジネスパートナー株式会社専務取締役就任<br>平成26年 6月　森永ビジネスパートナー株式会社代表取締役社長就任（現任） | 5,000株 |
| | 監査役候補者とした理由<br>嶋田哲夫氏は、金融機関において支店長職を歴任するなど豊富な経験を有しております。また、当社において執行役員を務めるとともに、当社関係会社における経営者としての経験を有しております。こうした豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を活かし、当社の経営の監査を行っていただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。 | | |

（注）1. ※印は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 坂口公一氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 坂口公一氏は、これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記「監査役候補者とした理由」欄に記載された理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。
5. 当社は、社外監査役候補者である坂口公一氏が選任された場合、会社法第427条第1項および当社定款第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

**第6号議案**　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（うち社外取締役1名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額33,000,000円（社外取締役以外の取締役分29,000,000円、社外取締役分1,000,000円、監査役分3,000,000円）を支給いたしたいと存じます。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

**会　場**　　**東京都港区高輪四丁目10番30号**
**品川プリンスホテル　アネックスタワー5階**
**「プリンスホール」**

**電話 03-3440-1111(代表)**

下車駅　　ＪＲ線・京浜急行線　　品川駅（高輪口）　徒歩2分




※　駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK